

仕 様 書

機械工学科実習工場の改修に伴う
工作機器他校外への移設業務（往路） 一式

令和2年7月

独立行政法人国立高等専門学校機構

群馬工業高等専門学校

1. 概要

本業務は、群馬工業高等専門学校（以下「甲」という。）が実施する機械工学科実習工場改修工事に伴い、請負者（以下「乙」という。）は対象物品等の調査、移設計画の作成を実施し、各工作機器、理化学機器、特殊装置の性能確認、物品の搬出搬入及び再設置等を行い、実習・研究環境の中断期間が最短となるよう円滑に実習・研究環境の再構築を行うことを目的とするものである。

乙は業務の履行にあたり、業務の意図及び目的を十分理解したうえで業務に適用すべき諸基準等に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。

2. 移設元及び移設先（別紙 2 構内配置図参照、なお各建物平面図は契約締結後に提供する。）

- ① 搬出元：群馬工業高等専門学校（群馬県前橋市鳥羽町 5 8 0）

機械工学科実習工場

- ② 搬入先：群馬県内の倉庫

本校指定倉庫

廃棄物置場※校内

3. 業務履行期間

本業務は契約締結後～令和 2 年 9 月 3 0 日の期間に行うこと。

4. 移動物品

別紙 1 「物品リスト」のとおり。

5. 完了通知書の提出及び検査

乙は、本業務が完了した時は、完了通知書を提出し甲の検査を受けるものとする。

なお、甲がメーカー指定をした物品については、必要に応じて各メーカーが実施したことを証明する作業完了報告書を添付するものとする。

6. 代金の支払い

検査終了後、適正な請求書を受理した日から起算して 6 0 日以内に支払うものとする。

7. 提案書等の提出

この一般競争に参加しようとする者は、仕様書で求める業務を履行できることを証明する書類等（提案仕様書、業務計画書、業務に必要な資格を有することを証明する許可書の写し、性能検査を必要とするものでメーカーによる作業が可能であることを証明する書類等で構成された提案書、保険金額 1 事故につき最低 50, 000, 000 円以上の賠償責任保険及び移設期間中に 20, 000, 000 円以上の建設工事保険に加入していることを証明する書類、資格審査結果通知書（全省庁統一）写し、契約実績（移設業務内容（理化学機器を含めた移設実績）を契約実績で過去 10 年以内の 1 件）における

契約書の写し、参考見積書等)を、令和2年7月28日(火)17時00分までに群馬工業高等専門学校総務課経理係に提出し、甲の承認を得るものとする。

なお、提出した資料について説明(契約書の写し提示を含む)を求められた場合には、これに応じること。

※メーカー及びメーカーが認めたメンテナンスサービス会社の作業を実施する必要がある製品については、実施を証明できる下記のいずれかの資料を提出すること。

- ①代理店証明書 ②直接実施証明書 ③各メーカーから応札参加者に対する見積書

8. 現場説明会

以下の日時に開催するので、希望者は参加すること。

令和2年7月22日(水)16時00分～17時00分(予定)

9. 業務内容

(1) 移設業務計画書の作成

乙は、契約締結後、本仕様書に基づき以下の項目を示した移設業務計画書を、甲の指定する期日までに提出すること。移設業務計画書は甲と協議のうえ策定し、その承認を受けること。また、作成にあたって必要な現場調査等は、甲と協議して実施するものとする。

① 「作業日程表」及び「メーカー別作業日程表」

- ・ 「作業日程表」は9.(2)-②における甲の各担当者からの聴取の結果を踏まえ、安全かつ効率的に移設が完了するよう策定し、甲と協議して決定すること。
- ・ 「メーカー別作業日程表」は、別紙1「物品リスト」においてランクAとされているもの(以下「特殊物品」という。)について、各メーカーおよび問合せ業者と十分協議のうえ作成すること。

② 「移設物品詳細リスト」の作成

- ・ 別紙1「物品リスト」をもとに必ず現場を確認し、再構築に必要な作業内容を確認のうえ、物品リストに機器等に対する電気・ガス・給排水・排気等のユーティリティの状況などを加えた移設物品詳細リストを作成すること。(様式任意)
- ・ 業務期間中に移設物品の詳細リストに変更の必要が生じた場合は修正のうえ再提出すること。

③ 「搬出・搬入ルート図面」

④ 「作業体制表」

⑤ 「養生計画書」

⑥ 「梱包要領書」

⑦ 「安全衛生に関する書類」

安全作業手順、搬入作業手順、高所作業手順、火気作業(高压ガス、特定高压ガス)について明示すること。

⑧ 「障害発生時の連絡体制図」

(2) 業務本部の設置及び管理業務

- ① 乙は契約締結後速やかに甲の指定する場所に業務本部を設置するとともに、業務期間中は工作機器及び理化学機器・装置に精通した専任の現場責任者を常駐させ、本業務に関連した甲からの相談に応じること。
- ② 乙は、甲の各担当者に対して移設先の配置、移設希望日程等について聴取等を行い、関連する甲の各担当者と協議のうえ、9. (1)の移設業務計画書を作成すること。また、各特殊物品に対する作業手順書を作成すること。
- ③ 乙は、業務期間中連絡がとれる体制を有すること。連絡手段の確保に要する費用は本調達に含むものとする。

(3) 事前説明会の開催

乙は、甲の業務責任者及び各担当者等に対し、業務準備に関する諸事項と留意事項を明示し、全体又は個別の説明会を実施するものとする。なお、甲の各担当者向けに移設作業要領を作成し配布すること。

(4) 移設前準備作業

- ① 搬出の準備段階において、切削油剤、潤滑油等の油脂類の抜き取り作業および廃液処理、チラーの冷却水等の抜き取り作業および廃液処理を行うこと。
- ② 作成した移設物品詳細リストを参考に対象物品へ漏れなくすべて行き先ラベルを貼付するため、乙は必要枚数を甲へ提供すること。また、その記入方法等は 9. (1)-⑥で規定し甲の承認を得ること。
- ③ 乙は、梱包資材等を甲の指定する期日までに甲が指定した資材置き場に供給し、必要数量を適宜各担当者へ配布すること。(物品リストにある梱包資材の記載を参考とする。)

なお、特殊物品等についてはホコリ等を考慮した梱包を行うこと。また、梱包資材等の調達に要する費用は本業務に含むものとする。

- ・ 布粘着テープ 50 mm×25m程度
- ・ ダンボール(ダブル仕様・取手付)※種類は2種類以上とする。
- ・ 折りたたみコンテナ
- ・ 廃液用ポリタンク
- ・ 行き先ラベル (廃棄ラベル、割れ物ラベル含む)
- ・ 気泡緩衝材 1200 mm×42m程度
- ※対象梱包物の特性に応じ、非帯電仕様や防電仕様および、導電仕様も準備すること。
- ・ ミラーマット 1 mm×400 mm×400 mm程度

- ④ 業務にあたっては廊下・階段・柱・壁及び外部等建物工作物に破損、汚損を与えないよう十分配慮し以下のとおり養生すること。
 - ・ 床・廊下に関しては、搬入経路となりうる箇所(面)をくまなく青ベニヤ等で養生すること。
 - ・ 柱・壁面に関しては、板ダンボール等を用意し全面へ養生すること。また、ウォールキーパー等を用意し、養生材の転倒防止策を施すこと。
 - ・ 階段・踊り場に関しては、上記床・廊下・壁面にならい養生を施すこと。
 - ・ これらの養生に必要な資材の確保に要する費用は本調達に含むものとする。

- ⑤ 建屋や建物に付随するもの、路盤、外灯等を誤って破損、汚損した場合は、速やかに現状回復すること。また、移設元の搬出作業で建物等の開口工事や搬出入路の新設工事が必要となった場合は、甲と打合せの上、乙が行うこと。乙は搬出作業完了後、速やかに甲の指示のもと工事を行った場所の復旧を行うこと。また、乙は開口・新設工事から復旧工事の作業期間中は、防犯と安全を加味した対策を行うこと。工事の費用は、本業務に含む。
- ⑥ 物品リストに記載のない書籍類・ガラス類・小物等は甲が梱包を行うこととするが、梱包資材の用意は本業務に含む。

※梱包資材等の数量は現場調査時に確認し、乙の責任で用意すること。

(5) 物品移設業務

① 搬出方法

- ・ 移設物品及び廃棄物品が混在しているので、宛先ラベル、各担当者の指示によりの確かつ漏れなく搬出するものとする。
- ・ 特殊物品は、別紙3「ランク別作業内容」にて指定された作業内容に準じて、各メーカーおよび問合せ業者が作業を実施すること。

② 搬入方法

- ・ 行き先ラベルに基づき的確に搬入し、各担当者の指示により設置するものとする。
- ・ 倉庫への搬入に際しては、長期間の保管となる為導線の確保に努めるものとする。
- ・ 搬出搬入ともに別紙3「ランク別作業内容」に従って作業を実施すること。

(6) その他再構築業務において付随する業務を行うこと。

10. 作業日・作業時間

本業務は、9. (1)-①「作業日程表」及び「メーカー別作業日程表」に従って、原則として平日の午前9時から午後5時までに行うものとする。ただし、甲からの要請があった場合や特別な事情のある場合は、この限りではない。なお、その場合、乙は、事前に甲と協議のうえ決定することとする。

11. 移設物品の取り扱い

移設物品の取扱いは以下のとおりとする。

(ア) 別紙3「ランク別作業内容」に従い、それぞれの移設物品の特性、規格、用途等に応じ、最も適した方法で作業を行い、作業中の損傷・破損等の事故がないように十分配慮すること。特に特殊物品については、甲と十分に協議のうえ対応すること。また、作業中に予想される降雨等の気象の変化に対し、十分な対策を講じること。

(イ) 甲が提供する倉庫での移設物品の保管については、以下のとおりとする。

- ① 別紙1. 物品リストで移設先が“校外①”となっている機器については、甲の指定する近隣（本校より50km以内）の倉庫に運搬を行うこと。

(ウ) 特殊物品及びその付属品の運搬については、以下のとおりとする。

- ① 機器の保護のために必要な梱包、揺れ止めの固定等を施し運搬すること。
※精密な機器の運搬に際しては、緩衝器付きキャスターを装備した台車等を用い、またバリアケード等で作業範囲を囲う等の対策を施し、安全かつ円滑に作業を実施すること。
 - ② 特殊物品（ランク A）について
メーカー又はそれに準ずる業者による事前点検・動作確認及び性能試験表を作成し、解体作業（ユーティリティの切断も含む）を行うこと。その後、乙により梱包・輸送を行うこと。
なお、性能試験表（任意書式）は乙が管理し完了後、甲の担当者へ提出すること。
 - ③ 特殊物品（ランク B）について
移設前に乙の技術員による事前点検を行い、解体・梱包・輸送を行うこと。必要に応じてユーティリティの切断も行うこと。
 - ④ 実験機器他（ランク C）について
移設前に甲の担当者による動作確認を行い、乙はユーティリティの切断・解体・梱包・輸送を行うこと。また、什器類は必要に応じ、乙による解体作業を行うこと。
 - ⑤ 一般物品（ランク D）について
乙は、物品の移設を行うこと。主に什器等・段ボールとするが、梱包は甲が行うこと。
- (エ)電気・ガス・給排水・排気ダクト等が接続されている特殊物品等の取外し工事は次のとおりとする。ただし、必要により甲と協議のうえ甲の了承のもと変更できるものとする。
- ① 付帯設備の切断、撤去工事に先立ち、停電・断水・機器の使用不能等施設の業務に支障をきたすと思われる作業については、甲の担当者と作業の手順、方法、日程等を十分に打ち合わせのうえ作業計画をたてること。
 - ② 電気設備工事は、移設機器から近傍の開閉器の二次側からケーブルを切断後、ケーブルを引き抜くこと。
 - ③ ケーブル以外の配線の場合は、移設機器の端子から切断すること。なお、撤去後の既存配線の末端は絶縁テープ処理とすること。
 - ④ 三相モーターを使用している機器については、切断前に正相逆相を確認して設置し、運転時のトラブルが無いようにすること。
 - ⑤ 給排水・ガス等の切断工事は、移設する機器・流し等の接続管部分から切断すること。なお、撤去後の既存給水管及びガス管の末端はプラグ止めとすること。
 - ⑥ 排気ダクトの切断工事は、機器から一番近傍のフランジから切断する。
 - ⑦ 上記以外の配管等については、甲と協議し、その指示に従うこと。
- (オ)家具什器類（机、ロッカー、キャビネット、テーブル等）は原則として梱包は不要で、搬送時に必要により養生を行うこと。
- (カ)図書、資料、文書、試験研究用器材等の取り扱いは、甲の担当者が梱包を行い、乙が輸送する。
- (キ)OA機器等の取り扱いは以下のとおりとする。
- ① OA機器（パソコン、プリンタ、ファクシミリ、複写機等）及びその周辺機器の断線は甲の担当者が行う（レンタル、リース機器を含む）。
 - ② パソコン、NAS、サーバー等のデータバックアップ等の処置が必要な場合は甲の担当者が行うものとする。

(ク)廃棄物品の取り扱いは以下のとおりとする。

- ① 乙は廃棄物品を甲の指定した廃棄置場に搬入するものとする。また、作業中に発生する梱包資材、養生資材等の不要品及び移設作業中に出た廃液類については、現場に残すことなく速やかに回収し乙が処分するものとする。
- ② 乙は廃棄物品のうち機密文書とされるものについては、その都度甲の指示に従って取り扱うものとする。

(ケ)法令で定める資格を要する作業について、有資格者を確保して実施するものとし、法令の規定を遵守し、作業の安全に心がけること。

12. 報告

(ア)乙は、当日の作業に従事する人員、車輛数、作業順序、移設業務計画書からの変更事項の有無等について、開始前に甲に報告するものとする。

(イ)乙は、作業当日の作業実施状況と終了時の報告を甲に行うものとする。

(ウ)乙は、作業の内容、物品等に不測の事態及び事故が発生した場合は、速やかにその内容等を甲に報告し、指示を受け、解決を図り、その経過を報告するものとする。

13. 安全確保の義務

(1)作業の実施に当たっては、来訪者、教職員、学生及びその他関係者の安全を確保するため、必要に応じて通路及び道路等に警備員を配置すること。

(2)通路及び道路等に移設物品及び廃棄物品等のみだりに積載し、通行の妨げにならないよう十分に配慮するものとする。

(3)各種作業に従事する者に対して、安全教育を行い、安全管理責任者を定め、安全作業の励行に努めること。

14. 事故防止及び補償

(ア)乙は、作業の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守し、第三者のほか来訪者、教職員、学生、及びその関係者他の安全確保に万全を期すとともに、安全作業に努め、事故の絶無を期さなければならぬ。

(イ)万一、本作業中に、以下の人身事故、物損事故、搬送物品の破損、遺失等の事故が発生した場合、その損害の補償等については、すべて乙の責任とする。

- ① 第三者、来訪者、教職員、学生、その他関係者及び乙の従業員の人身事故
- ② 作業車輛等によるすべての人身事故、物損事故
- ③ 敷地内の縁石、植栽、建物、構造物とそれに付随する設備に対する事故
- ④ 移設物品に対する事故
- ⑤ その他の乙の管理責任に基づく事故

15. 機密の保持等

乙は、本業務により知り得た秘密を乙の再委託先及び関係者を除く第三者に漏洩しないこと。業務完了後も同様とする。

16. 遵守事項

乙は、次の事項を遵守すること。

- (ア) 移設物品の取扱については特に慎重を期し、破損・汚損等のないように作業員に十分徹底させること。なお、取扱上、甲から特に指示のあった場合は、必ずその指示に従うこと。
- (イ) 乙の現場責任者及び作業員は、名札及び腕章をつけ、部外者との識別ができるようにすること。さらに現場責任者は腕章等で作業員と識別できるようにすること。
- (ウ) 本業務に関係ない場所にみだりに立ち入らないこと。
- (エ) 作業従事者に対し立入制限区域、事故、異変等の緊急時の対応、職員等への接遇について十分指導すること。
- (オ) 敷地内での喫煙は厳禁とし、防災に特段の留意をすること。
- (カ) 運搬作業中物品の野積み、雨ざらし等の無いようにすること。ただし、事故・故障等やむを得ない場合は、甲と協議するものとする。
- (キ) 作業中に排出されたゴミ屑等は、その都度片づけるものとし、養生を解いた後にも最後に片づけを行うこと。
- (ク) 本業務に伴う群馬県、前橋市ほか官公庁等への各種申請・届出書の作成について協力すること。

17. 保険

乙が、移動物品を壊したり、汚したり、紛失した場合は、受託者賠償責任等により損害賠償を保証すること。また、建物や移設対象機器に対し損害を与えた場合も請負賠償責任保険、建設工事保険等により損害賠償を保証すること。

18. その他

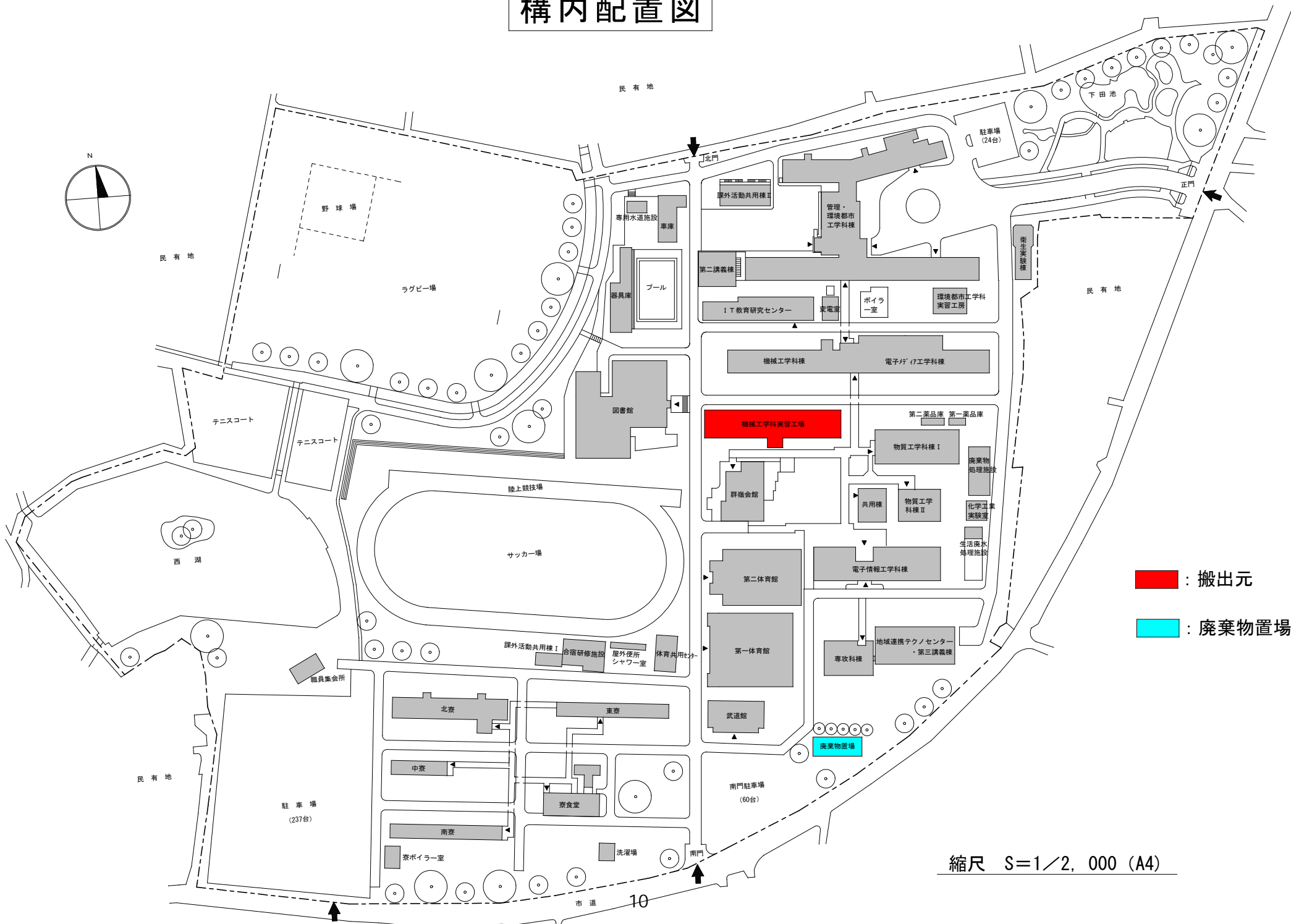
- (ア) この仕様書は大要を示すものであり、乙は現場の状況等に応じて仕様書に記載のない事項であっても、甲が必要と認めた場合は契約金額の範囲内で業務を実施するものとする。また、移設先や移設物品の軽微な変更等については柔軟に対応すること。
- (イ) 本仕様書に定めのない事項については、甲・乙間において協議の上、実施するものとする。
- (ウ) その他詳細については、甲の指示によるものとする。
- (エ) この契約に必要な細目は、独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校契約事務取扱細則によるものとする。

別紙1 物品リスト

物品No	移設元			移設先		ランク	物品名	メーカー	型式	台数	寸法(mm)			重量物	耐震固定			備考
	建屋	階数	部屋名	建屋	部屋名						幅(W)	奥行(D)	高さ(H)		壁	床	天井	
1	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	スターリングエンジン			1	540	500	1640					
2	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	A	動力計一式	富士衛機/東京プラント工業		1	700	900	1400	○				
3	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	A	上記用制御盤			1	580	450	1280					
4	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	A	上記用ディゼールエンジン			1	900	1180	1400			8		
5	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	A	エンジンハンチー式	FCデザイン		1	2200	800	1100	○				
6	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	A	上記用制御装置			1	600	700	1520					
7	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	プラスチックベネット			1	950	800	1660	○				
8	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	油圧プレス			1	510	400	1350					
9	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	蒸気発生装置一式	第一高周波工業		1	1700	950	1840					
10	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	上記用コントローラ			1	440	380	1000					
11	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	燃焼実験装置一式			1	2100	650	1500					PC付
12	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	B	天蓋フード			1	1200	1200	500				10	
13	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	B	上記用ファン	三菱		1	600	400	350					
14	機械工学科 実習工場	1	熱工学研究室	校外	指定保管庫	C	エンジンハンチー式(自作)			1	1200	1000	1600	○		8		PC付
15	機械工学科 実習工場	1	溶接工場	校外	指定保管庫	A	レーザー加工機	ヤマザキマザック	SUPER TURBO X44	1	3500	3000	2000	○				
16	機械工学科 実習工場	1	溶接工場	校外	指定保管庫	A	上記用空気除塵装置	オゾン	MD25	1	1400	800	1850	○				
17	機械工学科 実習工場	1	溶接工場	校外	指定保管庫	A	上記用タスニック	進東工業	PXN-503 B型	1	1050	660	1650	○				
18	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	ガスストップ			1	300	300	600					
19	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	エレクター			1	550	350	1070					
20	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	C	吊戸棚			1	3600	400	300		5			
21	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	ガスストップ	東京ガス		1	400	150	400					
22	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	ソファ			3	600	400	700					
23	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	ルームエアコン	サンヨー		1								
24	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	Sダンホール			40								
25	機械工学科 実習工場	1	熱力準備室	校外	指定保管庫	D	Mダンホール			10								
26	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	カラーコン			1	400	380	750					
27	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	プラスチックケース			2	380	500	230					
28	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	ハラホランテナ			1	460	460	1300					
29	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	プラスチックケース			1	440	700	300					
30	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	C	ボール盤			1	370	200	600					
31	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	C	卓上糸のご盛	リョー七		1	550	280	350					
32	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	スチールデスク			1	1800	620	700					
33	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	折りたたみ机			3	1800	450	700					
34	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	プラスチックケース			2	300	400	150					
35	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	イス			2								
36	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	ハイブイス			4								
37	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	木製エンジン模型			2	930	130	1520					
38	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	既存ダンホール			10								
39	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	エンジン模型			1	430	450	260					
40	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	Sダンホール			10								梱包資材準備
41	機械工学科 実習工場	2	倉庫 (機械機材室の上)	校外	指定保管庫	D	Mダンホール			10								梱包資材準備
42	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	石油ストップ			1	350	250	460					
43	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	A	分光光度計	島津	UVmini-1240	1	410	410	310					未使用
44	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	扇風機			1	320	320	850					
45	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	ハロゲンヒーター			1	300	300	650					
46	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	C	電子天秤	島津	AUW120	1	220	370	350					
47	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	プリンター	エプソン		1	450	400	170					
48	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	サイト実験台			1	1200	750	800					
49	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	C	除塵台			1	900	760	750					

物品№	移設元		移設先		ランク	物品名	メーカ	型式	台数	寸法(mm)			重量物	耐震固定			備考	
	建屋	階数	部屋名	建屋						部屋名	幅(W)	奥行(D)		高さ(H)	壁	床		天井
50	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	A	カスクロマトグラフ	島津	GC-14B	1	520	500	800					未使用
51	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	C	レーザー	ネオアーク	NEO-30R3	1	980	120	140					未使用・箱入り
52	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	C	スチールキャビネット			1	880	400	1790		2			
53	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	C	スチールキャビネット			1	880	400	1790		2			
54	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	カラコンソー式			1	400	400	1100					
55	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	既存タンホール			15								
56	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	Sタンホール			20								
57	機械工学科 実習工場	2	機器室	校外	指定保管庫	D	Mタンホール			5								

構内配置図



縮尺 S=1/2,000 (A4)

別紙3. ランク別作業内容

ランク	移設物品	作業内容
A	精密器械 (メーカー又はメーカーに準ずる技術員の作業を必要とする物品)	メーカー又はメーカーに準ずる技術員による移設前動作確認を行い作業報告書(任意書式)の作成、解体作業(ユーティリティの切断も含む)を行う。その後、乙により梱包・輸送を行う。 なお、作業報告書は乙が管理し完了後、甲の担当者へ提出すること。
B	乙が動作確認作業を行う物品	乙の技術員による移設前動作確認を行い、解体・梱包・輸送を行う。必要に応じてユーティリティの切断も行う。
C	甲による点検作業をする物品 又は解体が必要な什器類	甲の各担当者による移設前動作確認を行い、乙はユーティリティの切断・解体・梱包・輸送を行う。 また、什器類は、乙による解体を行う。
D	一般物品 (什器・段ボール)	乙は、物品の移設を行うこと。 主に什器等・段ボールとするが、梱包は甲が行う。
H	廃棄物品	廃棄物品は、廃棄置き場までの移設を行う。ユーティリティ・耐震固定など接続している物品に関しては、乙により切断作業も行うものとする。

※甲：群馬工業高等専門学校 乙：移設業者